

(国研)国立成育医療研究センター

https://www.ncchd.go.jp/

1. 財政投融資を活用している事業の主な内容

診療業務に係る病棟等の整備を行い、国民の健康に重大な影響のある成育の疾患に係る医療に関し、調査、研究及び技術の開発並びにこれらの業務に密接に関連する医療の提供、技術者の研修等を一体的に機能させ、国民に対して、より良質な医療を適切に提供する。

2. 財政投融資計画額等

(単位:億円)

3年度財政投融資計画額	2年度末財政投融資残高見込み
10	67

3. 当該事業に関する政策コスト分析の試算値

① 政策コスト

(単位:億円)

区 分	2年度	3年度	増 減
1.国の支出(補助金等)	40	32	△8
2.国の収入(国庫納付等) ※ ¹	-	△20	△20
3.出資金等の機会費用分	1	231	+230
1~3 合計=政策コスト(A)	41	244	+203
分析期間(年)	16年	16年	-

② 投入時点別政策コスト内訳

(単位:億円)

区 分	2年度	3年度	増 減
(A) 政策コスト【再掲】	41	244	+203
① 分析期首までに投入された出資金等の機会費用分	11	13	+2
② 分析期間中に新たに見込まれる政策コスト	30	231	+201
国の支出(補助金等)	40	32	△8
国の収入(国庫納付等) ※ ¹	-	△20	△20
剰余金等の機会費用分	△10	218	+228
出資金等の機会費用分	-	-	-

③ 経年比較分析(対前年度実績増減額の算出)

(単位:億円)

		2年度	3年度	単純増減
政策コスト	単純比較(調整前)	41	244	+203
	経年比較(調整後)	42	243	+201

【実質増減額の要因分析】

○ 政策コストの増加要因

- ・新型コロナウイルス感染症の蔓延による患者数の減に伴う医業収益の減によるコスト増 (+228億円)

○ 政策コストの減少要因

- ・国庫納付金支払によるコスト減 (△20億円)
- ・退職手当に係る補助金等の減 (△8億円)

④ 感応度分析(前提条件を変化させた場合)

(単位:億円)

(A) 政策コスト【再掲】	マイナス金利政策導入前ケース ※ ²	増減額	1. 国の支出(補助金等)	2. 国の収入(国庫納付等) ※ ¹	3. 出資金等の機会費用
244	253	+9	△1	-	+9

(A) 政策コスト【再掲】	診療業務収入△1%ケース	増減額	1. 国の支出(補助金等)	2. 国の収入(国庫納付等) ※ ¹	3. 出資金等の機会費用
244	272	+28	-	-	+28

(注) 各欄は単位未満四捨五入の端数処理により、合計において合致しない場合がある。

※¹ 国の収入(国庫納付等)は、収入がある場合マイナス計上する。例: △100億円…100億円の国庫納付等を表す。

※² 前提金利(割引率及び将来金利)をマイナス金利政策導入前(平成28年1月28日)における国債流通利回りを基に算出した場合。

4. 分析における試算の概要及び将来の事業見通し等の考え方

【試算の概要】

対象範囲の事業は、国民の健康に重大な影響のある成育に係る疾患に係る医療の提供を行うために必要な国立研究開発法人国立成育医療研究センターの施設、設備整備及び医療機器整備である。

事業規模については、2年度の12億円を対象としており、分析期間は当該事業に係る借入金償還までの16年間となっている。

【将来の事業見通しの考え方】

国立研究開発法人国立成育医療研究センターにおいて、政策コストの増減に影響が大きい前提条件である診療業務収入については、経営努力等を勘案した推計となっている。

なお、診療報酬改定については不確定要素のため反映していない。

(単位:百万円)

年度	(実績)		(見込み)		(決定)		(試算前提)					
	30	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	
診療業務収入	19,715	20,511	18,380	18,236	18,236	18,236	18,236	18,236	18,236	18,236	18,236	
診療業務支出	17,242	18,049	18,013	18,108	18,108	18,108	18,108	18,108	18,108	18,108	18,108	

年度	(試算前提)							
	11	12	13	14	15	16	17	18
診療業務収入	18,236	18,236	18,236	18,236	18,236	18,236	18,236	18,236
診療業務支出	18,108	18,108	18,108	18,108	18,108	18,108	18,108	18,108

5. 補助金等が投入される理由、仕組み、国庫納付根拠法令等

当センターは、母性及び父性並びに乳児及び幼児の難治疾患、生殖系疾患その他の疾患であって、児童が健やかに生まれ、かつ、成育するために特に治療を必要とするもの(以下「成育に係る疾患」という。)に係る医療に関し、調査、研究及び技術の開発並びにこれらの業務に密接に関連する医療の提供、技術者の研修等を行うことにより、国の医療政策として、成育に係る疾患に関する高度かつ専門的な医療の向上を図り、もって公衆衛生の向上及び増進に寄与することを目的とすることから、その目的を適切に達成できるよう、その事業運営に必要な経費について交付金及び補助金を措置するものである。

【根拠法令等】

独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第46条

(財源措置)

第四十六条 政府は、予算の範囲内において、独立行政法人に対し、その業務の財源に充てるために必要な金額の全部又は一部に相当する金額を交付することができる。

【国庫納付根拠法令】

高度専門医療に関する研究等を行う国立研究開発法人に関する法律(平成20年法律第93号)第20条第1項及び第2項

(積立金の処分)

第二十条 国立高度専門医療研究センターは、通則法第三十五条の四第二項第一号に規定する中長期目標の期間(以下この項において「中長期目標の期間」という。)の最後の事業年度に係る通則法第四十四条第一項又は第二項の規定による整理を行った後、同条第一項の規定による積立金があるときは、その額に相当する金額のうち厚生労働大臣の承認を受けた金額を、当該中長期目標の期間の次の中長期目標の期間に係る通則法第三十五条の五第一項の認可を受けた中長期計画(同項後段の規定による変更の認可を受けたときは、その変更後のもの)の定めるところにより、当該中長期目標の期間における当該国立高度専門医療研究センターが行う第十三条から前条までに規定する業務の財源に充てることできる。

2 国立高度専門医療研究センターは、前項に規定する積立金の額に相当する金額から同項の規定による承認を受けた金額を控除してなお残金があるときは、その残余の額を国庫に納付しなければならない。

3 (略)

6. 特記事項など

簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律(平成18年法律第47号)、高度専門医療に関する研究等を行う独立行政法人に関する法律(平成20年法律第93号)等を踏まえ、国立高度専門医療センター特別会計は平成21年度末をもって廃止され、国立高度専門医療センターは平成22年4月1日より独立行政法人へと移行した。

また、独立行政法人通則法の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備に関する法律(平成26年法律第67号)第130条の規定により、平成27年4月1日に独立行政法人国立成育医療研究センターは国立研究開発法人国立成育医療研究センターとなった。

(参考)当該事業の成果、社会・経済的便益など

1. 診断・治療

受精・妊娠に始まり、胎児期、新生児期、小児期、思春期を経て次世代を育成する成人期へと至るリプロダクションによってつながれたライフサイクルにおいて生じる疾患に対する研究及び医療を推進すると同時に小児救急医療、周産期医療を含む成育医療全般に関して、チーム医療、包括的医療にも配慮したモデルを確立・展開している。今後は

ア 先天性免疫不全症(慢性肉芽腫症、ウイスコット・アルドリッチ症候群)に対する遺伝子治療

イ 次世代シークエンサーを応用した小児希少難病に対する遺伝子診断

ウ 母体血による無侵襲的出生前遺伝学的検査

エ 先天代謝異常症の新しい治療法の確立

オ 新生児期の心臓手術の実施

カ 小児臓器移植医療の一層の拡充

など、高度・専門的医療の提供、実施、確立を目指している。

2. 研究

成育領域の臨床研究の拠点としての機能をさらに強化するため、

ア 産科異常、成長障害、生殖機能障害、先天奇形等の成育疾患患者の網羅的ゲノム解析を行い、新規疾患成立機序を解明

イ 成育疾患発症に関与する遺伝子と環境因子相互作用を解明

(特に、日本人患者における遺伝子変異パターン及び疾患重症度決定因子の解明、細菌叢と周産期疾患の関連解明)

ウ 患児データベース構築のためのデータスクリーニングを実施

エ 造血幹細胞移植の実施が困難な免疫不全症に対する医薬品の開発

など、高度先駆的医療の開発及び標準的医療の確立に資する研究を実施していく。

3. 教育研修

研究所並びに臨床研究開発センターにおいては、臨床研究に通暁した人材の育成を推進する。

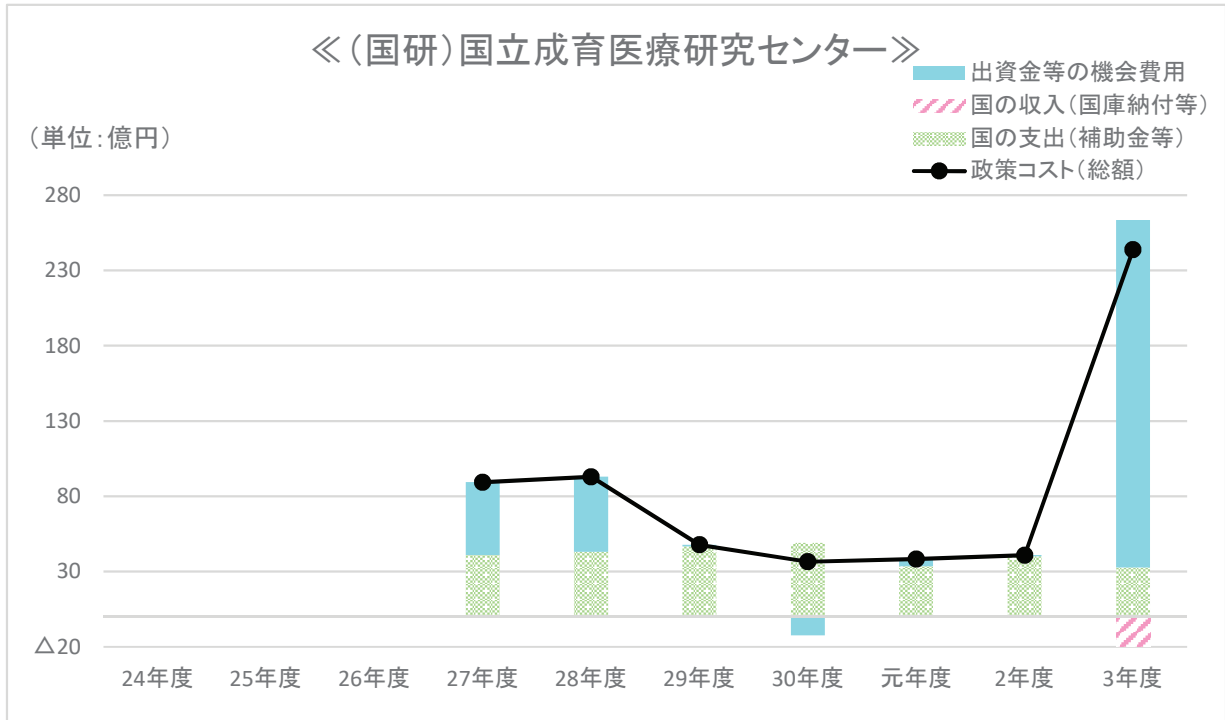
病院においては、成育医療の均てん化を推進するため、成育医療に精通した先駆的かつリーダ的な人材を育成し、全国に輩出する。

4. 情報発信

研究成果等や収集した国内外の最新知見等の情報を迅速かつ分かり易く、国民及び医療機関に提供するため、小児科医療及び周産期・母性医療並びに保健のあるべき姿について検討を進め、ブランドデザインを提言していく。

政策コスト分析結果の概要

【政策コストの推移】



(注) 各年度の政策コストについて、推計に適用される金利等の前提条件は異なる。

(単位: 億円)

年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
政策コスト(総額)				89	93	48	36	38	41	244
国の支出(補助金等)				41	43	47	49	33	40	32
国の収入(国庫納付等)				-	-	-	-	-	-	△20
出資金等の機会費用				49	50	1	△12	5	1	231

【政策コストの推移の解説】

- ・診療業務に係る国からの補助金(運営費交付金等)や、国からの出資金等の機会費用が政策コストとなる。
- ・平成28年度から平成29年度にかけて、政策コストが45億円減少しているが、これは、医業費用抑制のため、医療機器や診療材料の一括調達及び医事業務や清掃業務の委託契約の見直し等に取り組むとともに、PICUの増床による入院診療収益の増加を図るなど経営改善を進めた結果、医業収益が改善したこと等によるものである。
- ・令和3年度においては、運営費交付金等の減少があったものの、出資金の機会費用の増加により政策コストは増加している。

【政策コスト分析結果(令和3年度)に対する財投機関の自己評価】

- ・令和3年度政策コスト分析の試算結果について、令和2年度の試算結果に対して政策コストが増加したが、これは新型コロナウイルス感染症の蔓延に伴う患者数の減により診療業務収入が減少したものである。
- ・感応度分析の試算結果について、政策コストが増加することとなったが、これはマイナス金利政策導入前の金利の方が現在の金利より高いため、当センターに対する出資金等の機会費用が増加したものであり、財務への影響は軽微であると考え。
- ・感応度分析(診療業務収入△1%)の結果、利益剰余金が減少し、当センターに対する出資金等の機会費用が増加したため、政策コストは28億円増加するが、財務への影響は軽微であると考え。

(参考)貸借対照表、損益計算書

貸借対照表

(単位:百万円)

科目	元年度末実績	2年度末見込	3年度末計画	科目	元年度末実績	2年度末見込	3年度末計画
(資産の部)				(負債及び純資産の部)			
流動資産	10,616	10,895	7,423	流動負債	6,493	7,538	8,565
現金及び預金	4,707	5,577	1,594	運営費交付金債務	250	-	-
有価証券	300	-	-	預り寄付金	410	603	396
医業未収金	3,958	4,019	4,540	一年以内返済長期借入金	886	1,308	1,393
未収金	1,486	1,216	1,221	買掛金	881	867	867
たな卸資産	161	79	65	未払金	2,681	3,475	4,625
前払費用	1	1	1	一年以内支払リース債務	224	123	123
その他流動資産	2	2	2	未払費用	1	1	1
固定資産	46,614	48,056	50,905	未払消費税等	4	4	4
有形固定資産	41,783	43,547	44,050	前受金	23	23	23
建物	15,254	15,776	16,234	預り金	303	303	303
構築物	55	53	47	引当金	745	745	745
医療用器械備品	1,712	2,926	3,203	賞与引当金	745	745	745
その他器械備品	937	977	759	その他流動負債	85	85	85
車両	28	19	10	固定負債	11,544	11,204	13,097
土地	23,796	23,796	23,796	資産見返負債	1,056	888	772
その他有形固定資産	1	1	1	長期借入金	5,084	5,435	8,005
無形固定資産	143	87	2,434	リース債務	507	384	260
ソフトウェア	142	86	2,433	引当金	4,841	4,442	4,005
電話加入権	0	0	0	退職給付引当金	4,816	4,417	3,979
その他無形固定資産	0	0	0	環境対策引当金	25	25	25
投資その他の資産	4,689	4,422	4,422	資産除去債務	55	55	55
投資有価証券	100	-	-	(負債合計)	18,037	18,741	21,662
長期前払費用	2	2	2	資本金	36,383	36,383	36,383
破産更生債権等	13	13	13	政府出資金	36,383	36,383	36,383
貸倒引当金	△ 13	△ 13	△ 13	資本剰余金	842	1,858	1,927
退職給付引当金見返	4,587	4,420	4,420	利益剰余金	1,968	1,968	△ 1,644
				(純資産合計)	39,193	40,210	36,666
資産合計	57,230	58,951	58,328	負債・純資産合計	57,230	58,951	58,328

(注1) 四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

損益計算書

(単位:百万円)

科目	元年度実績	2年度見込	3年度計画
経常費用	26,847	27,019	28,021
業務費用	26,750	26,932	27,939
研究業務費	1,140	1,323	1,295
臨床研究業務費	2,906	3,377	3,156
診療業務費	19,553	19,054	20,269
教育研修業務費	1,817	1,823	1,820
情報発信業務費	177	210	202
一般管理費	1,157	1,146	1,198
その他経常費用	97	86	82
経常収益	27,199	27,009	26,379
運営費交付金収益	2,939	3,021	2,938
業務収益	22,822	21,297	22,163
臨床研究業務収益	2,069	2,555	2,419
診療業務収益	20,616	18,541	19,564
教育研修業務収益	29	33	23
その他業務収益	108	168	157
その他経常収益	1,438	2,690	1,278
経常利益	352	△ 10	△ 1,642
臨時損失	4,430	2	2
固定資産除去費	46	2	2
その他臨時損失	4,384	0	0
臨時利益	4,370	12	-
固定資産売却益	0	-	-
その他臨時利益	4,370	12	-
当期純利益	293	0	△ 1,644
当期総利益	293	0	△ 1,644

(注) 四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。